

# 北海道後期高齢者医療広域連合

## 運営協議会委員応募要領

北海道後期高齢者医療広域連合運営協議会とは、後期高齢者医療制度の運営に関する重要事項を審議することを目的として設置した機関です。学識経験者、健康保険関係者、医師、歯科医師、薬剤師、公益団体関係者、そして住民の皆様などで構成します。

この度、この運営協議会の住民の皆様の代表となる委員を、下記のとおり、募集いたします。

### ◆ 応募資格

道内に在住する満18歳以上の方で、平日の夜間に札幌市で年2回程度開催される会議に出席することが可能な方ならどなたでも応募できます。ただし、国及び地方公共団体の議会の議員並びに国家公務員及び地方公務員、本広域連合の他の附属機関等の委員を除きます。

### ◆ 募集人数

5名

### ◆ 任期

令和6年7月1日から2年間

### ◆ 応募方法

広域連合で定めた応募用紙に必要事項を記入し、テーマ「後期高齢者医療制度の現状とあり方」についての小論文(800字程度。応募用紙の裏面を用いても別紙を用いても構いません。)とともに、下記あてに郵送、FAX、電子メールでお送りいただくか、ご持参ください。

### ◆ 応募期間

令和6年3月1日(金)から4月30日(火)まで(郵送の場合は、当日消印有効)

### ◆ 選考について

選考委員会を設置し、小論文及び応募用紙の記載内容により総合的に選考いたします。

### ◆ 委員の仕事

学識経験者等の委員とともに、北海道後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療制度運営に関する重要事項について審議していただきます。

北海道後期高齢者医療広域連合の組織や事業の概要につきましては、広域連合のホームページ(<http://iryokouiki-hokkaido.jp/>)でご覧いただけます。

### ◆ 報酬等

運営協議会に出席した場合には、「北海道後期高齢者医療広域連合非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」の規定により、報酬(1日につき5,000円)及び旅費をお支払いいたします。

お問い合わせ先  
応募先

北海道後期高齢者医療広域連合 総務班

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

TEL 011-290-5601 FAX 011-210-5022

メールアドレス: syomu@iryokouiki-hokkaido.jp